

令和2年6月10日

求職者支援訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

求職者支援訓練実施機関に対する新型コロナウイルス感染症防止対策に
関する取組みへのご協力のお願いについて

平素から当機構の求職者支援訓練業務につきまして、格別のご理解並びにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）に関しましては、種々ご対応をいただきしており、改めて感謝申し上げます。

さて、政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の解除後における訓練の実施等の際し、訓練受講者の方々などの安全・安心を確保し、引き続き円滑な訓練運営に資することを目的とし、今般、各訓練実施機関に対し、感染症防止対策に係る取組みをお願いすることといたしました。

つきましては、取組みの趣旨をお汲み取りいただき、ご多用とは存じますが、下記によりご対応くださるよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本取組みにつきましては、感染症の状況を踏まえ、当面の間、実施することとなりますことを申し添えます。

記

1 確認項目

別紙様式「求職者支援訓練実施機関における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた確認リスト（イメージ）」（以下「確認リスト」といいます。）により、貴機関として感染症防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、対策の実施につきましては、別途、各都道府県支部から改めてご連絡する予定としております。

2 実施の流れ

次の手順により実施していただくこととなります。

(1) 都道府県支部から連絡後、貴機関において、「確認リスト」に基づき感染症防止対策を講じていただきます。措置状況については、「確認リスト」の「確認」欄に反映（「はい」又は「いいえ」に○印を付す）していただきます。

↓

(2) 都道府県支部が直近に実施する実施状況確認による貴下の実施施設に訪問の際、実施状況確認と併せて、上記（1）で講じていただいた取組状況について、「確認リスト」を都道府県支部の訪問職員に提出していただきます。

都道府県支部の訪問職員はその「確認リスト」に基づき、措置状況を確認させていただきます。

↓

(3) 2回目以降においても、毎月行う実施状況確認において、上記（2）と同様に実施することといたします。なお、恐縮ですが、「確認リスト」の一部項目につきましては、毎月行う実施状況確認時に提出していただくこととなります。